

行財政構造改革「集中改革プラン」

(第5次行革)

(平成 17 年度 ~ 平成 21 年度)

江 南 市

目 次

1. 集中改革プラン策定の趣旨等	
(1) 社会的背景	3
(2) 集中改革プランの位置付け	4
(3) 集中改革プランの期間	4
(4) 公表	4
2. 集中改革プランの内容	
(1) 行政運営の改革	5
①行政経営システムの導入	5
②行政評価制度の導入	7
③権限委譲	8
④公正の確保と透明性の向上	8
(2) 行政サービスの提供方法の改革	9
①市民・N P O等との協働	10
②指定管理者制度の導入	11
③民間委託・民営化の推進	12
(3) 組織・人事・給与の改革	13
①組織の見直し	13
②人事管理の適正化	15
③定員・給与の適正化	17

(4) 事務事業の改革.....	19
①事務事業の再編・整理等	19
ア. 負担金及び補助金等	19
イ. その他の事務事業	25
②電子自治体の推進等	31
③公有財産の有効活用、売却	32
④受益者負担（使用料・手数料等）の見直し	33
⑤財源の確保（市税関係）	34
 (5) 地方公営企業、第三セクター（土地開発公社等）の改革	35
①未収金の確保	35
②民間委託等の推進	35
③効率的な事務事業の運営.....	36
④資産の有効活用・売却、公社の解散	36
 3. その他の行財政改革事項	37
 4. 経費節減等の財政効果（平成 17 年度～平成 21 年度 効果見込額）	39